

## 令和２年度第２回京都市子どもを共に育む京都市民憲章推進協議会 会議録

- 1 日 時 令和２年８月２６日（水） 午後７時００分～午後８時００分
- 2 場 所 京都市総合教育センター 第１研修室
- 3 出席委員 徳岡会長，大澤副会長  
奥田委員，木村委員，小町委員，清水委員，高橋委員，竹田委員，  
辻野委員，中村委員，鳴橋委員，橋本委員，藤田委員，升光委員，  
松下委員，美濃委員  
オブザーバー 城野校長，村田校長 ※下線はオンライン参加者

### 4 次 第

（議題）

- ・令和２年度「京都市はぐくみ憲章」実践推進者表彰について

（報告）

- ・令和２年度「京都市はぐくみ憲章 はぐくみ写真&応援メッセージ」の募集について
- ・令和２年度京都市はぐくみ憲章「行動指針」リーフレット
- ・令和元年度児童虐待相談・通告等の状況について
- ・令和元年度薬物乱用防止に係る事業実績
- ・京都市はぐくみ通信／GOGO 土曜塾 ７・８月号

### 5 会 議 録

（１）令和２年度「京都市はぐくみ憲章」実践推進者表彰について

事務局

資料１－１に基づき説明。

委員

審査項目の「継続性」を削除する事務局案だが，コロナ禍により活動に制限があるときだからこそ，人と人とのつながりが大切であり，熱心に取り組んでいる団体は，従来の活動が出来なくとも，活動が継続できるよう工夫しているところが多いと感じる。

また，これまでの部会では，活動に対する熱意を読み取ろうとしていたのではないか。活動に制限がある中，どのような工夫を凝らして活動を継続しているか。活動を一時休止している時，再開に向けてどのように取り組んでいるかを表現してもらってはどうか。活動を継続し積み重ねていくことは大切な視点である。

委員

審査項目の「継続性」の削除について，先の委員が言われたとおり，今後も活動を継続していくこ

とは大切であり、応募用紙に「新型コロナウイルス感染防止期間を除く」と付け加えてはどうか。

「継続性」については、新型コロナウイルス感染防止期間を除けば、一定の評価ができるのではないかと考える。評価基準を4段階に増やすことは結構である。

また、活動に対する財源を確認するということが、補助金以外の項目を確認する理由を教えてほしい。

#### 事務局

従来から活動に対する補助金の有無は申請書に記入いただいていたが、昨年の部会で大賞選考の際、判断材料として、活動が無償か有償かを参考にしたいという意見があったものである。

「継続性」については、一時休止している団体のコロナ収束後に向けた取組や活動継続への工夫を評価したいとの意見をいただいたので、削除せず従来どおりの審査項目としたい。

評価基準の3段階から4段階への変更について、委員のご意見をいただきたい。

#### 会長

4段階より3段階のほうが評価しやすいように思うが、今年度は試行的に4段階で評価してもいいのではないかと。

#### 委員

3段階よりも4段階のほうが評価しやすいように思う。4段階に基準が増えると評価に幅ができ、より自分の意思を反映することができる。

また、「継続性」は難しい問題であり、コロナ禍において活動を工夫して努力しているところを評価できるようにしていただきたい。

#### 委員

審査項目に当初から「継続性」があるということは、表彰を選考するうえで重要なポイントではないか。コロナに負けることなく従来どおりの項目で審査を行いたい。

また、部会の中でしっかりと意見を交わすことができるので、評価段階の変更は大きな問題ではない。

#### 会長

委員からの意見を踏まえて、事務局で整理した修正案を会長と副会長で協議のうえ決定させていただきたい。

## (2) 報告事項について

### 事務局

資料 2・3・4・5・6の資料を紹介。

### 委員

行動指針の緊急方策に関する行動には、児童虐待を含め6項目掲げられており、今年度は新型コロナウイルス感染症対策が追加されている。この推進協議会は予防と啓発が主体であると考えているが、児童虐待の個別支援については、私も参加している要保護児童対策地域協議会を通じて行われており、地域協議会と推進協議会との連携が重要である。

いじめも含め他の取組についても課題を共有しながら、行動指針に盛り込んでいくことが大切である。予防と啓発は原因を把握し、方策を見出していく必要があると考える。

以上